令和6年度　国民健康保険事業会計予算（案）　詳細

款	項	目	令和6年度当初予算①	令和5年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備　　考
【歳入】1 国民健康保険税			976,680	1,012,146	▲ 35,466	
	1 国民健康保険税		976,680	1,012,146	▲ 35,466	
		1 一般被保険者国保税	976,680	1,012,085	▲ 35,405	【被保険者数（年間平均）見込】　R6当初10,350人、R5当初 11,000人（R5見込10,850人） 【現年徴収率見込】R6当初 95.4% 、R5当初 94.8%（R5見込95.7%） 【1人当たり現年調定額見込】　R6当初　95,194円　R5当初　93,191円（R5見込　95,094円　（3月補正後）） 【R6保険税率】　（医療分）所得割 6.43%、均等割 27,300円、限度額65万円　（後期分）所得割 2.33%、均等割 11,200円、限度額24万円 （介護分）所得割 2.15%、均等割 13,100円、限度額17万円　※R6　税率改定、後期分限度額2万円引き上げ、5割・2割軽減対象者の軽減判定所得見直し 【改定影響額】　保険税（現年度分）限度額引き上げ　1,755千円増、軽減判定所得見直し　▲655千円 【主な増減理由】　被保険者数の減少
		2 退職被保険者等国保税	0	61	▲ 61	
2 国庫支出金			991	351	640	
	1 国庫補助金		991	351	640	
		1 災害臨時特例補助金	1	1	0	東日本大震災の罹災者に係る国保税及び一部負担金の減免に対する補助金、科目存置
		2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	990			マイナンバーカードと保険証の一体化対応に対する補助金
		3 出産育児一時金臨時補助金	0	350	▲ 350	出産育児一時金支給額引き上げに伴い1件につき5,000円の補助（R5年度のみ）
3 都支出金			4,015,607	4,051,505	▲ 35,898	
	1 都補助金		4,015,607	4,051,505	▲ 35,898	
		1 保険給付費等交付金	4,003,607	4,039,505	▲ 35,898	
		1 普通交付金	3,923,131	3,949,797	▲ 26,666	医療費全額を補てんする補助金　※保険給付費と連動
		2 特別交付金	80,476	89,708	▲ 9,232	
		保険者努力支援分	19,691	20,886	▲ 1,195	保健事業への取組みや収納率の向上などを国の基準により評価し交付される補助金 【増減理由】令和3年度特定保健指導実施率が低かったこと及び令和4年に度法定外繰入金が減少していないことに対する減点等が理由
		特別調整交付金分	14,180	15,808	▲ 1,628	保健事業（糖尿病重症化予防、重複・頻回受診者訪問指導、未受診者受診勧奨）に対する補助など 【増減理由】システム改修費に対する補助金の減等
		都繰入金分	31,351	35,764	▲ 4,413	収納対策経費（収納指導員報酬、収納推進員報酬など）に対する補助、収納率、特定健診実施、レセプト点検効果成績良好に対する補助など 【増減理由】令和5年度に補助対象として予算計上していた納税課新規システム導入費等の減による
		特定健康診査等負担金分	15,254	17,250	▲ 1,996	特定健康診査、特定健康指導に対する補助 【増減理由】 受診見込者数の減によるもの
		2 都補助金	12,000	12,000	0	保健事業（特定健診、保健指導、がん検診の受診率、糖尿病重症化予防への取組み、収納率）など都基準により評価し交付される補助 【増減理由】前年同額
4 財産収入			1	1	0	
	1 財産運用収入		1	1	0	
		1 財産運用収入	1	1	0	国民健康保険事業運営基金利子分
5 繰入金			808,414	850,285	▲ 41,871	
	1 一般会計繰入金		808,414	850,285	▲ 41,871	
		1 保険基盤安定繰入金	203,885	207,608	▲ 3,723	均等割保険税軽減分等を補てんする繰入金 均等割軽減分の3/4相当額が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。
		2 未就学時均等割保険税繰入金	2,878	2,901	▲ 23	未就学児に係る均等割保険税軽減相当額の繰入金 均等割軽減分の1/2が国、1/4が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。
		3 職員給与費等繰入金	90,595	86,067	4,528	職員人件費や事務費分の繰入金 【増減理由】人件費の増等
		4 産前産後保険税繰入金	960			出産前後4か月間の保険税免除相当額の繰入金 免除相当額の1/2が国、1/4が都から交付される。この補助金は一般会計で受け入れ、市の負担1/4を上乗せした額を国保会計に繰入れる。

令和6年度　国民健康保険事業会計予算（案）　詳細

款	項	目	令和6年度当初予算①	令和5年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備　　考
		5 出産育児一時金繰入金	20,000	23,334	▲ 3,334	国保加入者が出産した場合、1件あたり50万円を支給。この支給額の2/3を繰入れるもの。 50万円×60件×2/3=20,000千円（歳出連動） 【増減理由】件数を10件減とした。
		6 その他一般会計繰入金	490,096	530,375	▲ 40,279	歳入不足を補てんする繰入金 【増減理由】税率改定するも被保険者数の減少により税収が減となる一方、国保事業費納付金は前年比で83,358千円減少したことなどによる減
6 繰越金			1	1	0	
	1 繰越金		1	1	0	
		1 繰越金	1	1	0	前年度繰越金
7 諸収入			7,006	12,011	▲ 5,005	
	1 延滞金、加算金及び過料等		7,002	12,004	▲ 5,002	
		1 一般被保険者延滞金	7,000	12,000	▲ 5,000	国保税に対する延滞金
		2 退職被保険者等延滞金	0	1	▲ 1	
		3 一般被保険者加算金	1	1	0	不正請求に係る加算金
		4 退職被保険者等加算金	0	1	▲ 1	
		5 過料	1	1	0	過料（実績なし）
	2 市預金利子		2	2	0	
		1 市預金利子	2	2	0	歳計現金預金利子
	3 受託事業収入		0	1	▲ 1	
		1 特定健康審査等受託料	0	1	▲ 1	
	4 雑入		2	4	▲ 2	
		1 一般被保険者第三者納付金	1	1	0	交通事故など第三者行為に伴う保険給付費の求償分
		2 退職被保険者等第三者納付金	0	1	▲ 1	
		3 一般被保険者返納金	1	1	0	国保資格喪失後受診などの保険給付費の徴収分
		4 退職被保険者等返納金	0	1	▲ 1	
		5 雑入	0	0	0	
		指定公費負担医療費受入金	0	0	0	
歳　入　合　計			5,808,700	5,926,300	▲ 117,600	

令和6年度　国民健康保険事業会計予算（案）　詳細

	款	項	目	令和6年度当初予算①	令和5年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備　　考
【歳出】	1 総務費			97,013	97,692	▲ 679	
		1 総務管理費		66,370	67,419	▲ 1,049	
			1 一般管理費	66,370	67,419	▲ 1,049	職員人件費、一般事務、国保運営協議会などに係る経費 【増減理由】保険証更新年度ではないことによる事務費の減など
		2 徴税費		30,643	30,273	370	
			1 徴税費	30,643	30,273	370	国保税の賦課及び徴収に係る経費を計上
	2 保険給付費			3,968,486	3,999,520	▲ 31,034	
		1 療養諸費		3,407,240	3,432,314	▲ 25,074	
			1 一般被保険者療養給付費	3,357,230	3,382,872	▲ 25,642	1人当たり医療費（保険給付費7割相当分）　令和6年度当初 324,370円、令和5年度当初 307,534円（令和5年度決算見込　303,254円） 【増減理由】令和5年度実績見込みなどにより算定
			2 退職被保険者療養給付費	0	1	▲ 1	
			3 一般被保険者療養費	29,370	30,506	▲ 1,136	過去の実績による算定
			4 退職被保険者療養費	0	1	▲ 1	
			5 審査支払手数料	20,640	18,934	1,706	国保連合会に支払うレセプトなどに係る審査手数料など
		2 高額療養費		520,332	521,567	▲ 1,235	
			1 一般被保険者高額療養費	518,332	519,565	▲ 1,233	月単位の窓口負担が一定基準を超えた分を支給 【増減理由】令和5年度実績見込みなどにより算定
			2 退職被保険者等高額療養費	0	1	▲ 1	
			3 一般被保険者高額介護合算療養費	2,000	2,000	0	医療保険と介護保険における年間自己負担の合算額が一定額以上の場合に支給
			4 退職被保険者等高額介護合算療養費	0	1	▲ 1	
		3 移送費		100	101	▲ 1	
			1 一般被保険者移送費	100	100	0	医師の指示により緊急のため、やむを得ず転院などに要した移送費用を支給 【増減理由】前年同額
			1 退職被保険者等移送費	0	1	▲ 1	
		4 出産育児諸費		30,013	35,015	▲ 5,002	
			1 出産育児一時金	30,013	35,015	▲ 5,002	国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給（1件 50万円）60件分。支払事務費も含む。 【増減理由】件数を10件減とした
		5 葬祭諸費		5,000	5,000	0	
			1 葬祭費	5,000	5,000	0	国保加入者が亡くなった場合、葬祭執行者に対し支給（1件 5万円）　100件分 【増減理由】前年度同額
		6 結核・精神医療給付金		5,800	5,522	278	
			1 結核・精神医療給付金	5,800	5,522	278	結核及び精神疾患の治療に係る一部負担を助成（対象：非課税世帯）
		7 傷病手当金		1	1	0	
			1 傷病手当金	1	1	0	新型コロナウイルス感染症に感染若しくは感染の疑いにより就労に就くことができず、給与等が支払われない場合で、一定の基準を満たす場合に支給 【増減理由】令和5年5月7日までに感染、あるいは感染の疑いによる療養のため労務に服することができない期間が4日以上ある方は支給対象となる。2年間は請求権があるため科目存置のみとしている。支給が発生した場合には流用で対応する。

令和6年度　国民健康保険事業会計予算（案）　詳細

款	項	目	令和6年度当初予算①	令和5年度当初予算②	当初予算比 (①-②)	備　　考
3 国民健康保険事業費納付金			1,666,740	1,750,598	▲ 83,858	
	1 医療給付費分		1,151,354	1,224,681	▲ 73,327	
		1 一般医療費分	1,151,354	1,224,623	▲ 73,269	東京都が都内区市町村の医療費、1人当たり所得等を勘案して算定。
		2 退職医療費分	0	58	▲ 58	
	2 後期高齢者支援金等分		383,423	387,863	▲ 4,440	
		1 一般後期	383,423	387,842	▲ 4,419	東京都が都内区市町村の1人当たり所得等を勘案して算定。
		2 退職後期	0	21	▲ 21	
	3 介護納付金分		131,963	138,054	▲ 6,091	東京都が都内区市町村の1人当たり所得等を勘案して算定
		1 介護納付金分	131,963	138,054	▲ 6,091	
4 共同事業拠出金			0	3	▲ 3	
	1 共同事業拠出金		0	3	▲ 3	
		1 その他共同事業事務費拠出金	0	3	▲ 3	年金受給者一覧表作成事務費　※退職者医療制度経過措置終了に伴い一覧表提供は令和5年度で終了
5 保健事業費			69,598	71,624	▲ 2,026	
	1 特定健康診査等事業費		55,195	55,405	▲ 210	
		1 特定健康診査等事業費	55,195	55,405	▲ 210	特定健康診査、特定保健指導経費 《特定健康診査受診予定数》 R6当初　4,385人、R5当初 4,835 人 《特定保健指導受診予定数》 R6当初　140人、R5当初 132人 【増減理由】受診見込者数の減などによるもの
	2 保健事業費		14,403	16,219	▲ 1,816	
		1 保健衛生諸費	14,403	16,219	▲ 1,816	保健事業内訳（令和5年度同様、以下の事業を令和6年度も実施） ・医療費通知作成業務、・ジェネリック医薬品利用差額通知、・重複・頻回受診等訪問指導事業、・未受診者（健診結果要医療判定者）受診勧奨、 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 【増減理由】令和5年度に策定したデータヘルス計画等作成業務委託料分の減など
6 基金積立金			1	1	0	
	1 基金積立金		1	1	0	
		1 基金積立金	1	1	0	国民健康保険事業運営基金利子分
7 公債費			165	165	0	
	1 公債費		165	165	0	
		1 利子	165	165	0	一時借入金利子
8 諸支出金			5,697	5,697	0	
	1 償還金及び還付加算金		5,696	5,696	0	
		1 一般被保険者保険税還付金等	5,696	5,696	0	国保税の還付金、国・都補助金の返還金など
	2 繰出金		1	1	0	
		1 一般会計繰出金	1	1	0	
9 予備費			1,000	1,000	0	
	1 予備費		1,000	1,000	0	
		予備費	1,000	1,000	0	
歳　出　合　計			5,808,700	5,926,300	▲ 117,600	